

建物更生共済

むてきプラス

自然災害は身近に
迫っています。
万全の対策を!!

無料診断
実施中

建物・家財保障点検 活動実施中!

- チェックが1つでもあれば建物や家財保障の点検どきです。
- | | |
|--|--|
| <input checked="" type="checkbox"/> 今、加入中の建物保障の内容を覚えていない。 | <input checked="" type="checkbox"/> 万一、災害で家が壊れた場合再建できるか不安。 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 今、加入中の建物保障が十分なのかわからない。 | <input checked="" type="checkbox"/> 家財・家具の保障に加入していない。 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 将来の自然災害に不安を感じることもある。 | <input checked="" type="checkbox"/> 災害時にかかる、いろいろな出費が心配。 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 地震保障の必要性を感じている。 | |

お問い合わせ・ご相談はお近くのJAへ。

地震・大雪・台風・大雨・竜巻・・・

多発する自然災害に備えてぜひ一度ご検討ください。

			共済金の種類	火災共済	建物更生共済 むてきプラス
火災・落雷	火災	落雷	破裂・爆発	○ ^{※2}	○
	衝突 (落下・飛来・破壊)	水ぬれ	盗難	○ ^{※4}	○
	騒じょう	※地震などによる火災・破裂・爆発は除きます。 ※自然災害による建物外部からの物体の衝突・水ぬれは除きます。		○	○
				△ ^{※3}	○
風・ひょう・雪・水害	台風・暴風雨	洪水	雪災	×	○
	竜巻	ひょう災		×	○
				×	○
				×	○
地震	地震	津波	火山の噴火	×	○
				×	○
				×	○
			満期共済金	×	○

※1 地震等により損害割合が5%以上となる損害を受けた場合には、その損害に対して地震共済金をお支払いします。(損害額50%が限度)

※2 盗難による盗取は対象外です。

※3 臨時費用担保付契約に限り、死亡・所定の後遺障害の場合に共済金額の30%をお支払いします。

※4 火災等や風災・ひょう災・雪災・水災により損害を受けた時に生じる臨時の費用に対して、火災共済金・風水災等共済金額の10%または30%をお支払いします。(1回の事故につき1建物250万限度)

※5 火災等や風災・ひょう災・雪災・水災により損害を受けた共済の対象の残存物のとりかたづけ費用、搬出費用をお支払いします。(1回の事故につき火災・風水災共済金額の10%限度)

※6 地震により損害割合が5%以上となる損害を受けた場合には、その損害に対して地震共済金をお支払いします。(支払われる共済金は、損害額の50%が限度です。)

■共済金のお支払いには、それぞれ一定の条件・要件があります。

「建物更生共済」には、
安心の実績があります。

東日本大震災をはじめ、これまでさまざまな自然災害で、
たくさんの共済金がお役に立ちました。



この資料は概要を説明したものです。ご検討にあたっては、「重要事項説明書(契約概要)」を必ずご覧ください。また、ご契約の際には、「重要事項説明書(注意喚起情報)」および「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。